

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和4年4月1日

《東陽町の人の動き》

| | |
|---------------|--------|
| 【世帯数】 | 814世帯 |
| 【人口】 男 | 928人 |
| 女 | 989人 |
| 合計 | 1,917人 |
| (令和4年2月28日現在) | |



まちの話題

「バス停に腰掛ベンチを寄贈」
寺本 光弘さん(栗林)



2月末、平野・栗林団地前バス停に手作りの「腰掛ベンチ」が設置されました。

これは、バスを利用する人が少しでも楽になれるようにとの思いから、寺本さんが製作し寄贈されたものです。設置場所は傾斜があるため、椅子の高さを調整するなど細かいところまで考えて作っており、バス停を利用する人からは「大切に使用していただきます」と感謝の手紙が届けられました。

東陽中学校卒業証書授与式

3月4日(金)、東陽中学校で第



53回卒業証書授与式が行われました。コロナ禍のため、保護者と在校生による式典の中、12名の卒業生は大きな希望を胸に巣立ちました。

東陽小学校卒業証書授与式



3月24日(木)、東陽小学校卒業証書授与式が行われました。保護者と先生だけでの式典となりましたが、在校生がビデオレターで14名の卒業生を祝うなど工夫を凝らした卒業式となりました。

日本遺産巡るバスツアー開催

〜八代東高校が企画〜

3月10日(木)、八代東高の生徒が企画した市内の日本遺産などを巡るバスツアーがあり、生徒らが、市内の石橋や観光スポットを案内しながら、参加者(9人)に地域の魅力をアピールしました。



授業で観光について学んだ商業科3年生の3人がガイドを務め、笠松橋では歴史などを説明しながら「桜が満開になるころは絶景です」とPRしました。また、昼食では、ヤマメの塩焼きの実演が行われるなど、参加者を楽しませました。

日本遺産認定記念連載

〜東陽町日本遺産めぐり(10) 幻の日本遺産

鍛冶屋自然石橋(西原地区)

東陽石匠館 館長 上塚 寿朗



東陽校区には、現在21のめがね橋がありますが、かつては30以上

ありました。日本遺産では八代市内の全てのめがね橋が遺産として登録されましたが、無くなった橋も残っていました。登録された橋も残っています。そのような橋の一つが鍛冶屋自然石橋です。石匠館の東側の鍛冶屋谷に架かっています。この橋は多くのめがね橋のようにブロック状の石を組み上げたものではなく、野面石(不整形の石)を用いて造られています。実はこの橋を造ったのは橋本勘五郎で、そのことを福岡県北川内村の村長に話した記録が残っています。

ところが残念なことに平成19年7月6日に大雨のため流出してしまいました。この橋が残っていたら確実に日本遺産の構成遺産に含まれていたのですから、惜しいことこの上ありません。写真は流出前に早瀬の上村克弘さんが撮られた貴重なものです。

令和4年度 東陽校区市政協力員のご紹介

| 【地区名】 | | 【氏名】 | |
|-------|-----|------|-----|
| 坂より上 | 久木野 | 上原 | 昭一郎 |
| 鹿路 | 鶴 | 蓑田 | 明典 |
| 美生 | 山本 | 奥田 | 孝幸 |
| 箱石 | 森崎 | 後村 | 新一 |
| 内の原 | 池田 | 山本 | 豊篤 |
| 館原 | 野村 | 誠也 | 誠一 |
| 重見 | 大石 | 利徳 | 一徳 |
| 新開 | 和田 | 健一 | 一徳 |
| 陣内 | 藤本 | 幸一 | 一徳 |
| 黒瀨 | 黒田 | 修一 | 一徳 |
| 早瀬 | 徳永 | 隆雄 | 一徳 |
| 杉の本 | 中村 | 義雄 | 一徳 |
| 種山 | 平野 | 久美男 | 一徳 |
| 平野 | 平野 | 幹敏 | 一徳 |
| 平野団地 | 川上 | 憲雄 | 一徳 |
| 栗林 | 山本 | 照男 | 一徳 |
| 赤山中 | 山本 | 義孝 | 一徳 |
| 畑中 | 徳田 | 孝行 | 一徳 |
| 差野 | 平木 | 雅万 | 一徳 |
| 新里 | 田村 | 優 | 一徳 |
| 五反田 | 澤村 | 光徳 | 一徳 |
| 西原 | 梅本 | 英嗣 | 一徳 |

■生コン等材料支給申請受付のお知らせ

農道・用排水路・林道等工事について、生コン等材料支給の申請を4月1日から受付けます。

※予算に限りがありますので、地区、数量など調整する場合があります。

※区長さんの了解を取ってください。

【問合せ先】

農林水産地域事務所 65-2114

■農作物有害鳥獣防護柵事業のお知らせ

電気柵、ワイヤーメッシュ、鳥獣ネット等の購入費（事業費の1/2補助）を助成します。

・上限2万円（1人2か所まで）

※要件等はお問い合わせください。

【問合せ先】

農林水産地域事務所 65-2114

■市税等の納期について

4月11日（月）納期限のもの

◆農業集落排水使用料 3月(2月使用分)

◆浄化槽使用料 3月(2月使用分)です

5月2日（月）納期限のもの

◆国民健康保険税 1期

◆介護保険料 1期

◆簡易水道使用料 4月(3月使用分)

◆後期高齢者医療保険料 随期 です



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課 65-2111

■狂犬病予防集合注射のお知らせ

飼い主には、年1回の予防注射を受けさせる義務があります。是非この機会をご利用いただき、愛犬の予防注射を行って下さい。

※飼い犬に予防注射を受けさせていない飼い主や飼い犬を登録していない飼い主等は、20万円以下の罰金の対象となります。（狂犬病予防法第27条）

飼い主は、ルール・マナーを遵守し、近隣に迷惑をかけないように心掛けましょう。



◆日時及び場所

| | 日時 | 場所 |
|--------------|------------|---------|
| 4月18日 (月) | 9時～10時 | 東陽支所駐車場 |
| | 10時30分～11時 | 河俣集会所 |

◆会場に持参するもの

①申請書（問診票は必ず記入して下さい）

※申請書は3月中に送付済みです。

②集合注射料金1頭につき3,300円

（注射料金2,800円＋注射済票交付手数料500円）

※未登録犬で、新たに登録する場合は、別途1頭につき3,000円が必要です。

◆接種の際の注意点

○犬の体調が悪い時は、注射を受けさせないで下さい。

○事故が生じないように必ず犬の制御ができる方が連れて来て下さい。

○犬がフンをした場合、処理は各自でお願いします。

○注射後の運動は控えて下さい。

【問合せ先】 地域振興課 65-2111